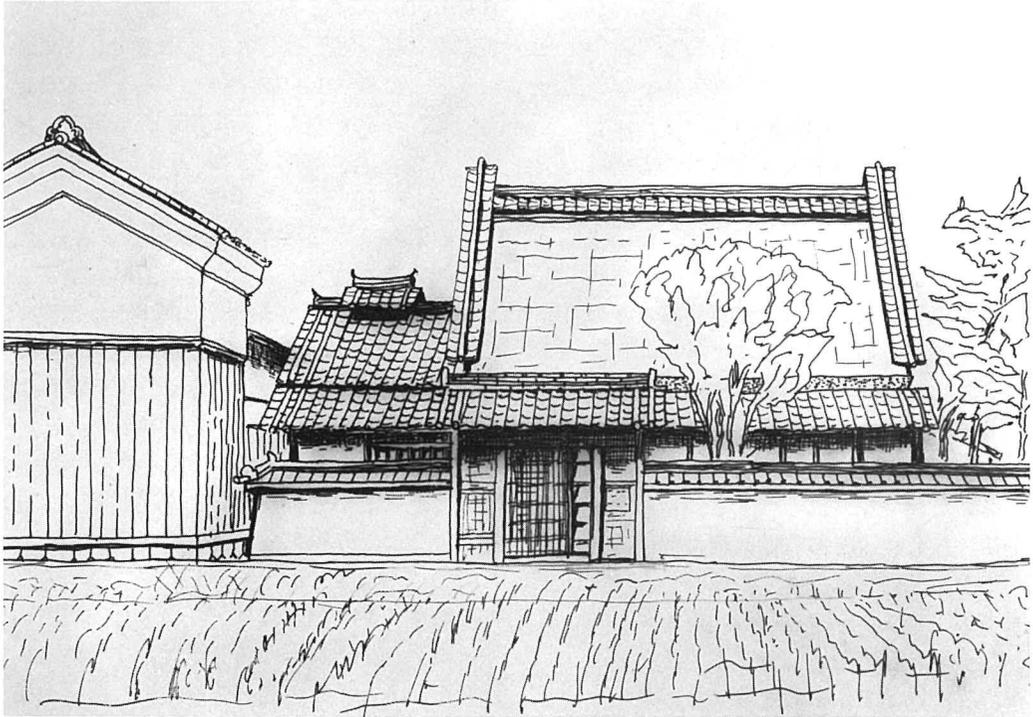


# 民俗博物館だより

Vol. III No. 2  
1976. 8. 5



国中の農家（天理市九條）

## 目次

社会教育と展示をめぐって .....	1
サビラケ・サナブリ(奈良県の民俗行事) .....	3
町家～その平面構造～(大和の民家) .....	4
吉野林業技術の概観(2)(収蔵資料の紹介) .....	5
移動展示について .....	7
おしらせ・その他 .....	7

## 社会教育と展示をめぐるって 松崎憲三

博物館は調査・研究活動及び収集・保存活動、そして展示を中心とした教育・普及活動(社会教育)と三つの機能を有しているが、これら三つの機能は個別に存在するのでは無く、相互に循環すべきものであることは言うまでもない。しかし、これらのいずれに力点を置くかによって博物館の性格も異なってくる。即ち、調査・研究に力点が置かれるならば研究機関としての博物館に、収集・保存が中心に据えられるならば資料館の性格の強い博物館に、そして教育・普及活動に重きが置かれるならば社会教育的色彩の濃い博物館となる。このいずれを選ぶかは博物館の選択意志にかかっている。

当館に関して言うならば、博物館が公的機関である以上より多くの人によって利用されなければならず、人々が博物館を利用するのは主として展示を通してであることから、展示を中心とした教育・普及活動こそ博物館活動の中心に据えられるべきであると考え。従って、調査・研究及び収集・保存活動も展示に即した形でなされるべきといえる。

しかし、社会教育を博物館活動の前面に押し出すことについては、多くの博物館人は嫌悪の色を隠さない。それは何に由来するのか? おそらく社会教育に対する認識の甘さと軽視、及び展示方法に対する誤解と蔑視がその最大の要因と思われる。

たとえば和田氏は言う「地方公共施設である博物館の場合、博物館員の立場はややもすると展示による教育が力説されすぎて、研究者としての立場を無視する傾向があるように思われる。(中略)。ライデンの民族学博物館の人が書いているように、現代では博物館の展示程度の教育は、ラジオ、テレビ、その他あらゆる機会に行なわれている」と。

はたして和田氏が言うように、ラジオ、テレビの類と博物館の展示は教育方法、効果として同質のものなのだろうか。民俗博物館の展示は学芸員の問題意識に対応する形で民俗資料が配列されており、入館者は具体的な資

料を媒介としてその問題意識を受容ないしは拒否する訳であるが、入館者が資料に幾度ともなく問いかけ、また自問しつつ結論を導き出すことに主眼が置かれている。

ところがラジオやテレビは、その表現力において確かに迫力と説得力があり、有効性は疑いえないが、一方向に伝達することがそのメディアの本領といえるのであり、明らかに異なる。言い換えるならば、博物館における教育活動は、教え込むことを本意としてはおらず、また具体的な物に接しうるという点において、ラジオやテレビ等の教育効果と一往区別されるべきと考える。

\* \* \*

また岩井氏は『研究機関なり大学研究室は、研究の成果を論文、あるいは講義で表現するが、博物館にあっては、展示によって表現・公開され、それが社会教育にもなる(傍点筆者)。往々にして博物館の使命は社会教育にあるとされるが、それは短絡的発想である。そこからは如何に分りやすくするか、いかにきれいに見せるかという論しか出ず、ディスプレイ中心になり勝ちである<sup>42)</sup>』と言う。

既に述べたように、博物館の展示は研究者の成果を入館者に分け与えてやるためのものでは無い。学芸員の問題意識に沿って調査・研究がなされ、その成果並びに新たな問題意識が展示に凝集され、それを拠り所として入館者が自問するという形が本来のものであり、展示は学芸員の問題意識と入館者のそれとを接続する唯一の媒介物である。展示如何によってはその機能を十分に果しえず、従って展示の方法についても研究同様に重視されるべきであり、ディスプレイ云々という形で捉える視点こそ問われてしかるべきだろう。

こうした展示を我々学芸員の側から見ると、自己の問題意識の表現である展示に対して、入館者がどのような反応を示したかを確かめることにより、常に自己を検証しえ、そうした手続きを経ることによって自己錬磨できるという。極めておめでたい性質を持つ

ているといえる。しかし一方では、常に展示及び入館者と緊張関係を保っていなければならない、厳しさが伴う。

\* \* \* \*

さらに岩井氏は言う『博物館におけるあり得べき展示は、テーマにしたがって、博物館自身の手による深い研究を基礎とし、そこから得られた成果を具体的な資料（物）をもって体系づけ、学界の水準を示すことはもとより、新しい学問的見解あるいは問題点を提示し、それが一般参観者にも理解され、学習意欲をかりたてる動機づけになるように、また文化遺産にたいする認識を深めるように平易に解説し、展示するものでなければならない。』『博物館における展示が、既成の研究成果の上に立って資料を一般公開し、解説し、教育的に配慮するだけならば、各種ギャラリー、新聞社、百貨店などの展観と何ら異なるところ



ヤマボウシ

ろがなく、博物館の存在意義すら消滅してしまうであろう<sup>註3</sup>』と。

この前者で言う岩井氏の展示に対する見解こそ、社会教育的発想そのものであると筆者は考える（若干ニュアンスは異なる）が、岩井氏は『教育的配慮をするだけならば……』などと言う。一体彼の教育観・社会教育観とはいかなるものなのだろうか。

また、教育的に配慮された展示が、百貨店等の展観と異なる所がないと主張するが、学界の水準を示し、明確な問題意識によってなされた展示においてすら、百貨店等のそれに劣るものが多々あり、むしろ参考にすべき点も少なくない。新聞社や百貨店等の展示においても、それなりの目的と裏付け資料の下に

なされる以上、本質的に博物館の展示と異なるところはないだろう。

もし相違があるとすれば、百貨店等の展示は多分に一回生起性のものであり、一方博物館のそれは継続的にかつ新たな視点から再編成し、展示として表現しうるといことであろう。従って、博物館としての独自性を求めるとするならば、そのような視点並びにより多くの具体的な資料を有している博物館が、それらの資料をいかにして有効に活用しうるか、といった側面からむしろ捉えられるべきと考える。

\* \* \* \*

以上、社会教育活動に対する筆者なりの見解を述べてきた訳であるが、社会教育活動を博物館活動の中心に据えるということ自体は、研究活動を軽視することを意味しない。博物館における研究活動は大前提として認めるところである。もしそれが、充分に行なわれていなければ、和田氏が危惧するように、学芸員は単なる倉庫番にすぎなくなってしまうだろう<sup>註4</sup>。

ただここで確認しておきたいことは、民俗学の研究成果の延長線上に展示即ち社会教育活動が存在するということであり、博物館学の研究についても民俗学の研究と同様に扱われなければならないということである。何故ならば、博物館学的手法を駆使することによって、初めて民俗学の研究による成果が社会に還元されるのであり、そうすることが、たとえ遠く及ばずとも、経世済民の学を主張してやまなかった柳田翁の意志に沿うものと考えらるからにはほかならない。

次の機会には、以上の基本線に沿って、今後どのように博物館の活動を進めて行くべきなのかを考えてみることにしよう。

- 註① 和田正洲「民俗資料と博物館」日本民俗学会報44号 昭和41年  
 ② 小坂広志「民具の整理・展示」民具マンスリー8巻10、11号 昭和51年  
 この論文の中で岩井氏の見解として小坂氏が紹介した内容である。  
 ③ 岩井宏実「展示」民具マンスリー8巻3号 昭和50年  
 ④ 和田前掲論文

# サビラケ・サナブリ

浦西 勉

五月アキというのは<sup>ばくしゅう</sup>麦秋のことで、奈良盆地の人々は以前なら麦の刈り入れのあわただしい時期であった。あわせて田植時期でもあり、百姓にとって稲刈り同様最も体を酷使する日が続いたようで、アキというと忙がしい時という気分が漂っていた。

さて田植始めと田植終りの時期は、東山中と奈良盆地とでは少々ずれ、前者は五月下旬から田植を始めて6月10日までには終り、後者では6月中旬から6月25日(田原本町)ぐらいに終るようである。

このころの習俗には興味ある伝承が多く残されている。田植始めの日をサビラケ・サブラケと呼ぶところが多く、特に東山中ではこのサビラケという言葉にともなう行事が多く残っている。桜井市小夫では御田植祭(2月17日)の時にハナカズラを作り、それを各戸持って帰って、サビラケの日に男の人が苗を12本植えてから、ハナカズラを田の畔に立てる。また栗の枝に御幣をつけたものも立てた。山添村三ヶ谷ではこの日をサビラケといい、<sup>あらいごめ</sup>洗米とマメをフキの葉に包んでそれをカヤにつけて(フキダワラと言う)田の畔に立ててから田植をする。

榛原町山辺三ではやはりサビラケと言い、苗を二束家の庭(土間)の隅に置き、各苗の中心にキナコ(豆の粉)をまぶしたゴハンをのせ、その二束の苗に箸がわりのカヤ2本を

渡す。その前に一升楯に入れたキナコをまぶしたゴハンを供えるという。同村戒場でも同じことをするが箕の中に入れてま



サビラケ(桜井市小夫)

う。この箸がわりに使ったカヤは田植をする娘さんの腰にさしておくと腰痛にならないと言う。以上東山中にみかけられるサビラケの風習であるが、奈良盆地ではサビラケという言葉が残っていても特別なことはやらないようである。またサビラケの伝承は村々というより家々でのまつりで、同じ村内でも家によって少しづつ異なっている。

続いて田植終りの風習について見ることにする。田植終りをサナブリと呼んでいるところが多く、その他ゴケアライ・ノヤスミ・タヤスミなどと言うところもある。大淀町では田植の終わった日にモチ苗を三束持って帰り、それをたばねて荒神(カマド)さんの上へのせ、苗の中間にニギリを入れておいたという。このモチ苗は盆の七日まで残しておき、仏壇をみがくので使用した。この伝承は盆地部にもあり、特に盆の七日の仏壇をみがくのは浄土宗の壇家の人がするということが注目される。

当麻町今在家ではアキ(麦)の取入れから田植まで続けて仕事をしたので、田植終りをアキヤスミと言った。また同町勝根ではヨロコビまつりを氏神でしたという。盆地では日を定めて氏神にお参りすることがあったり、全部の家が田植を終えたところに、キモイリさんが「遊びだっせ」といって振れ歩いた。そのころ奉公人がいて、振れを聞いてよろこんだそうである。田植の賃金もこの日に支払った。

自分の家の田植が終わった時にちょっとしたごちそうをするが、だいたい村全体に田植が終わった段をサナブリと言うようである。村全体のサナブリはほぼまとまった地域で何日と日が定まっており、田植のテツダイアイやユイなど共同で働いた家々をお互いに尋ね合ったという。

近年の農家では、サビラケ・サナブリという言葉のみが残され、特別何もしないことが多くなった。しかし田植前後の風習をみてゆくと昔の百姓達の願いや考えをうかがうことができるのである。

大和の民家(3)

町家 ～その平面構造～ 松田敏行

間取り、それは生活の器である家の間仕切りであり、生活様式の変化と共に間取りもその時代によって移り変って来たのである。今回は奈良県内に点在する古い町家の間取りについて述べることにする。

町家と言っても色々な町家があり、商店、旅館、長屋、その他多くの各種各様の町家が見受けられる。しかしこれらの町家において、その特色を出しているのは極めて少なく、旅館などの一部でしか見受けられない。

町家の平面は特殊な建物を除き、間口が狭く、奥行きが深い平面が普通で、附属屋はその裏へと延びるため細長い屋敷となる。

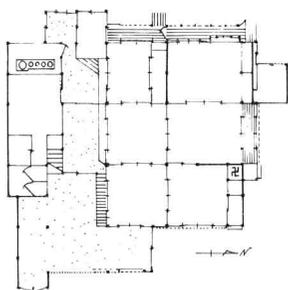
県内に残存している古い町家の平面構成は五条市新町、橿原市今井町、旧奈良市内その他でもあまり大差なく、小型町家では間口が2～3間と狭く、大型では5～8間と広い町家も見受けられる。これらの大小の町家平面は一定で、片方を通り土間を取り、小型町家では土間に沿って一列に三室を並べ、大型では二列に三室の六間取が一般の平面である。

県内で大型町家の代表例では、重要文化財に指定され、全国でも建設年代の明らで一番古い民家とされている五条市の栗山家住宅(棟札に慶長12年、1607)次に橿原市今井町の今西家住宅(棟札に慶安3年、1650)同豊田家住宅(鬼瓦銘寛文2年 1662)その他多数の町家が残存している。しかし現在二列三室の六間取りの町家の中でも、建設当初は一列型であったのを、後に落棟で増築された家も見られる。

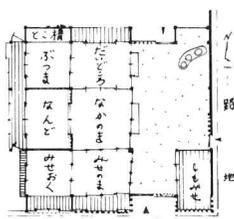
奈良市内の重文に指定されている藤岡家住宅(17世紀頃)では落棟が付き、主屋と落棟座敷が完成した平面をもっている。しかし江戸時代中期以降は間口の大小にかかわらず一列型のプランが多く用いられるようになった。次にこれらの町家は平入りで切妻造りにするため棟高が高くなり、屋根裏の空間が広く、厨子二階の利用へと発達して行く。これらから見て古い町家ほど建上<sup>たてあがり</sup>が低く、したがって厨子二階の空間が狭くなっている。これら二階の利点を生かし江戸中期以降になると次第に建上げが高くなり、今井町の高木家住宅(重文)のように完全な二階建が生じて来る。

町家の表構えは道路と接している関係一般に格子構えで農家とは大きな違いがあり、下店、店の間、座敷と変化のある格子を嵌<sup>は</sup>めるが、主屋前面を格子にせず、蔀戸<sup>しとみど</sup>とあげ店で開閉する例もある(奈良市藤岡家、細川家)。

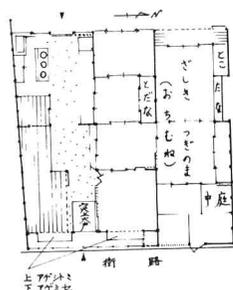
正面出入口は向って左側、右側と両方あり、大型町家では片引戸が多いようだが、先述の藤岡家、細川家のようなもの、またすり上げ大戸もまれに見られる。正面入口を入ると居室部道路側の部屋が店の間、土間側に下店を取るのが普通で、農家でも同じことが言える。一列三室の場合は店の間、次に台所、その奥が座敷となり、二列三室型では、土間に沿って店の間、中の間、台所、後列は店奥、納戸、座敷からなり、中の間、納戸境は帳台構えのある町家もある。今回は町家の特色を示す細部について考察する予定である。



栗山家住宅(現状図)



豊田家住宅(復原図)



藤岡家住宅(現状図)



一列三室型平面図

# 吉野林業技術の概観(2)

芳井 敬郎

前号では吉野林業に関する文献資料を渉猟し、他所との比較でその林業技術の特色を述べたつもりである。今回は、各作業で 사용되는道具について記述することにする。

最初におことわりしておかねばならないが、前回から述べている吉野林業法とは狭義の吉野川流域(下流は紀の川)一帯のもので、他の北山川流域や十津川流域のものとは若干異なることは、諸報告でしめされているとおりである。

第1表

作業名	道具名
実とり	足ナワ・カンジキ・カヨイ綱・中綱・クビカケ(袋)・親綱・手綱・袋・かぎ棒・細綱・[カルコ]
撰種	棚・トウシ・ムシロ・オケ・カラウス・センマイトウシ・竹箕
苗づくり	備中グワ・平グワ・トングワ
地明け	コシノコ・手ヨキ・[マクリ棒]
植付け	トングワ
下刈り	下刈りカマ・ナタガマ
紐打ち	手ヨキ
すて伐り	コシノコ・手ヨキ
枝打ち	手ヨキ・一本(ムカデ)バシゴ・ツメ・綱
間伐	コシノコ・チュウノコ・砥石
木おこし	手ヨキ・ワラナワ
皆伐	大ノコ・根切りヨキ・マワシガマ・綱・木ヘラ・ヤスリ・目ワケツチ・砥石・[ヤ]
修羅出し	手ヨキ・トングワ・[トビ]・[スズメ]・[藤]
トチカン引き	手ヨキ・綱
肩げ引き	綱・ヒキカタ・[杖]
木馬出し	手ヨキ・油さし・[カスガイ]・[綱]・[ヒキカタ]・[ウマ]

[ ]は大前家では、収蔵されていないが他でみられ、作業のなかで必要なもの。

各道具の説明をするまえに、吉野林業ではどれだけの道具があるのかを明らかにしたい。第1表は、川上村の山林労働に従事する1軒<sup>(註)</sup>の全道具をまとめたものである。

第1表でわかるとおり、ヨキとノコギリは、作業のなかで頻繁につかわれている。だから山仕事にでかけるには、腰に、ノコ・手ヨキを差していくことが多い。大前家では、ヨキ11丁、ノコギリ10丁も所蔵されている。その詳細は第2表のとおりである。

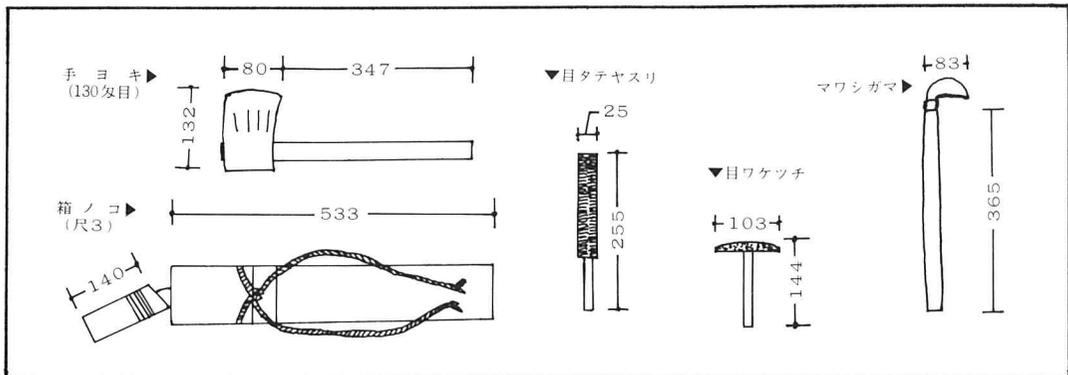
第2表

寸法	名称	収蔵数	重量	名称	収蔵数
尺1	小切りノコ(箱ノコ)	2	130匁目	枝打ちヨキ(手ヨキ)	7
尺2	〃	2	150匁目	後ヤマヨキ	2
尺3	〃	3	200匁目	根切りヨキ	2
尺4	小切りノコ	2			
尺5	大ノコ	1			

腰ノコ(箱ノコ)は、サヤのついた、歯あたり1尺3寸以下のものをいう。それ以上になるとひざにあたって腰には吊れなくなる。

腰ノコは、地明け、すて伐り等でつかわれている。山に苗を植付ける前に跡地をかたづける地明けの際、すて木(残木)を小切りにするのに使用する。すて伐りは前号で述べた除伐である。成長のよい林で、植付け後10年ぐらいからおこなうが小径木であるため、尺3のノコで充分である。

間伐は、皆伐まで何度もおこない、林間を



(単位ミリ)

ひろくしていく。最初は、木の直径も短いため腰ノコで間にあうが、木の成長にしたがって、ノコの歯わたりの広いものをつかっていく。皆伐の際には、尺6以上のノコギリをつかうこともある。しかし現在は、チェーンソーに変わっている。

ノコギリの目たては山でおこなうが、その折、アサリをつけるため、目ワケツチで歯をたたき、そしてヤスリで磨く。

ヨキは130刃目が1番よくつかわれる。紐打ちは、枝打ちと同じ作業内容で、幼齢期の手入れである。枝が幹と接するところをめがけて、ヨキをふりおとすので非常に危険である。そのためヨキの柄をひじまでの寸法におさえる。それ以上にすると腕にあたって大けがをすることが多い。枝打の場合は、はしごの下にツメをつけ、それを土地に差し固定して、登って作業する。はしごには、4m・6m・8mがある。

次に、後ヤマヨキは、伐採した木を出材する際、枝葉をおとすのにつかわれる。木の末のよく繁った枝は、130刃目では間にあわない、もう少し重いものが必要になる。

根切りヨキは、伐採の際、受口をつくるのにつかわれる。木をたおそうとする側（山側が多い）にヨキで伐り込むのである。

ヨキの手入れも怠ることがない。ヨキの先は、髭を削げるぐらいにとき上げるのである。山へ、砥石をもっていき、休憩時に作業する。

ヨキやノコのほか、カマも幾種類がある。地明けや下刈りには、下刈りガマやナタガマが使用される。地明けの際には、枯草やつる、下刈りには、若草を刈る。この作業は、農耕

等の草刈りとちがいで、立ってカマをふりながらおこなう。ナタガマは、下刈りガマにくらべ、重くなっている。また、皆伐のあと、杉の場合には、皮も利用されるので、マワシガマをつかう。カマをまわしながら、木に横すじを入れ、すじ目から木へうで、皮をとっていく。マワシガマが深く入ると、木の幹にきずをつけるので注意を要する。

カマは、諸道具のうち、一番いたむもので、10日もつづけて作業すると、とりかえなければならぬ。

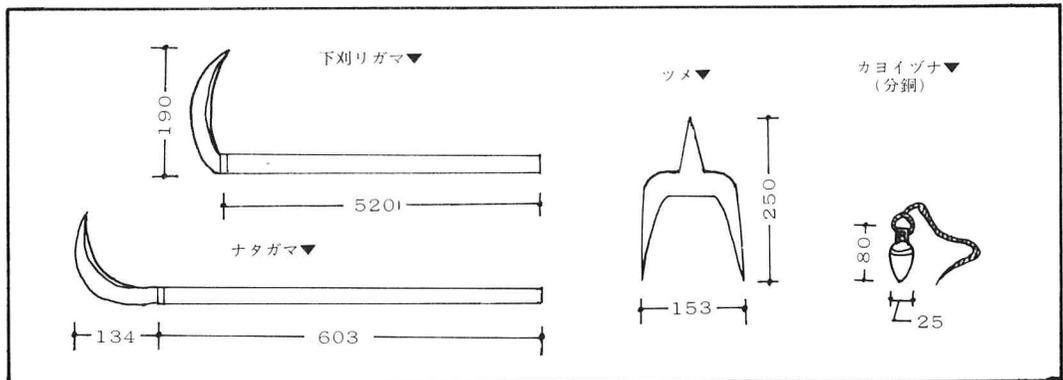
以上の他にも、道具の説明を要するが、ここでは紙面の都合上代表的なヨキ、ノコ、カマについての記述にとどめておく。

これらの道具の購入は、以前、ムラのカジヤで打ってもらったり、クニ（他所）から売りにきたものを買っていたが、現在、ヨキは、三重県熊野市飛鳥町、ノコは奈良県吉野町上市の農具屋、カマは川上村人知のカジヤから買っている。

ようするに、ノコギリは、材の太さによって適当にかえられる。またヨキは、作業内容によってヨキの重さと柄の長さがきめられるのである。しかし、一概に、この作業には、このような道具とあてはめることはもちろんできない。上記したとおり、下刈りガマやナタガマのように、その人の使い勝手で決められるし、ヨキの場合老人は、軽いものを使用することが多い。

今回は、運搬法についてのべることにする。

川上村西河住・大前実男（大正13年生）宅  
今回は、大前氏と、同所住・中西完次氏（明治37年生）の談話にもとづいて記述したものである。



(単位ミリ)



## 移動展示について

博物館と利用者を結びつける条件は「展示と教育活動(広義<sup>\*</sup>)」であり、後者の部門に「巡回展示」が含まれる。

博物館を利用する人たちにとって、博物館内の諸事情(つまり「定員増だの、予算や収入の増加だの」<sup>\*</sup>という当事者の関心事)は全く関係なく、また「市民のための博物館などといくらお題目を唱えても、博物館と実際の接触がなければ、博物館は存在しないのと同じ」<sup>\*</sup>であることも事実で、その接点の一つとして「巡回展示」が位置づけられる。

この「巡回展示」は、教育普及活動の一貫であり、また博物館と利用者を結びつける条件ともなる。この条件の中には、「博物館の存在とその効果を広く一人一人の市民にまで届くように知らせる」<sup>\*\*</sup>積極的な広報活動を行ない、「積極的に館外に出向いて行って、市民や市民の集団に働きかける」教育活動をはからねばならない。そして、それにもまして館内の教育普及活動の充実は必要条件となろう。

この館外活動を通じて「博物館は館外での鑑賞者(利用者一注・奥野)を最大限に増し

ていく事ができる<sup>\*\*</sup>」という本来的な位置づけがなされよう。

このように「巡回展示」の機能も二分され、博物館存在を広く知らせるべき広報活動と、博物館の展示資料などの内容を深く理解させるべき教育的配慮をもった普及活動としての「巡回展示」があり、当館で行なってきた南都銀行本店展示室などの方式は前者に、展示や映画などを含めた天理市公民館での方式は後者に属すであろう。この当館での両方式もいくつかの課題をもつが、順次解決していかねばならない。

(奥野義雄)

※ 鶴田総一郎「学芸員を目指す人々のために」『博物館研究』Vol. 10, No.6 所収

※ T・M フォールズ著・加藤玖仁子訳「教育プログラムの種類」『学芸員—その役割と訓練』所収



移動展示(於 天理市公民館 5/21~23)

## ★★★★ おしらせ ★★★★★

### ● 民俗博物館の行事予定

10月7日まで

常設展 くらしの中の火

10月31日まで

コーナー展 竹の利用(1)・藁の利用(1)

8月22日 民俗講座〈大和の民間信仰〉

講師 京大名誉教授 柴田実氏

8月22日 体験学習講座〈モンドリづくり〉

9月26日 体験学習講座〈カゴづくり(II)〉

10月24日 体験学習講座〈茶筌づくり〉

※体験学習講座は午前11時と午後2時の2回、それぞれ1時間あまり行ないます。

民俗講座は2階の講義室で、今回は午後3時より行ないます。

※都合により内容など一部変更することがあります。

### ● 特別テーマ展示について

10月10日~11月24日まで「水と生活~灌漑と雨乞~」と題する第2回目の特別テーマ展を開催致します。灌漑に用いられた水車、ハネツルベ、トユ等の諸道具や雨乞踊の絵馬、衣裳及び日乞・雨乞の掛軸その他の資料を展示する予定です。本展示を通じて人と水との交渉史を辿ってみたいと考えております。

### ■ 編集後記 ■

カッコーの小気味良い鳴き声が、早朝事務室の窓を突いて響き渡り、夢心地のねぼけ眼を刺激する。かと思うとウサギヤリスが窓辺近くに歩みより小刻みに動き廻る。時折蛇もあたりを徘徊し、道行く人を驚かすこともある。先日でもバス停に通ずる道で助けを乞われて颯爽と(?) 追いやって「蛇が前を横切ると財をなすという所もありますよ」と恰好よく言い伝えたが、その親子、どんな風に受け止めたろうか。(尾瀬河骨)